

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和 5 年 3 月 17 日

全国健康保険協会徳島支部長 品川 晴旨

1. 調達内容

(1) 調達件名及び予定数量

令和 5 年度納入告知書同封リーフレットの印刷作製等業務委託
予定数量 177,100 枚

(2) 調達案件の仕様等

仕様書等による

(3) 委託期間

契約締結日から令和 6 年 4 月 30 日まで

(4) 納入場所

全国健康保険協会徳島支部が指定する場所

(5) 入札方法

入札は、1 枚当たりの単価にて行う。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札判定を行うので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2. 競争参加資格

(1) 全国健康保険協会会計細則第 30 条及び第 31 条に規定する次の事項に該当する者は、競争に参加する資格を有さない。

- ① 当該契約を締結する能力を有しない者（未成年、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。）及び破産者で復権を得ない者。
- ② 以下の各号のいずれかに該当し、かつその事実があった後 3 年（全国健康保険協会から競争参加資格停止措置を受けている場合はその期間）を経過していない者。
 - (ア) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき
 - (イ) 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合したとき
 - (ウ) 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げたとき
 - (エ) 監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき
 - (オ) 正当な理由がなくして契約を履行しなかったとき
 - (カ) 契約に関する調査にあたり虚偽の申し出をした者
 - (キ) 前各号のいずれかに該当する事実があったことにより 3 年以内の期間を定

めて競争に参加させないこととされている者を、その期間、代理人、支配人その他の使用人として使用した者

- (2) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。
 - (ア) 資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
 - (イ) 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者
- (3) 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）で資格の有効期間が「令和4年度から令和6年度まで」であり、資格の種類、等級及び営業品目が「物品の製造（その他印刷類）」のA、B、C又はD等級以上に格付けされ、競争参加地域が「四国」の地域について有効である競争参加資格を有するものであること。
- (4) 競争参加者は次の資格を有すること。
 - (ア) 当該案件を確実に履行できると認められる者であること。
 - (イ) 全国健康保険協会から業務等に関し競争参加資格停止措置を受けている期間中でないこと。
- (5) 厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の適用を受けている者にあつては、直近1年間について保険料の未納がない者、健康保険組合等の適用を受けている者にあつては、直近1年間について厚生年金保険料に未納がない者であること。また、厚生年金保険の適用を受けない場合は、事業主が直近1年間について国民年金の未加入及び国民年金保険料の未納がない者であること。
- (6) 損害賠償請求を全国健康保険協会から受けていない者であること。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒770-8541 徳島県徳島市八百屋町2-11 ニッセイ徳島ビル7階
全国健康保険協会徳島支部 企画総務グループ
電話 088-602-0251 担当 尾崎

- (2) 入札書の受領期限等
期 限 令和5年4月4日（火）15時00分
（提出は原則郵送とし、上記期限までに必着とする。）
提出場所 上記3（1）と同じ

- (3) 開札の日時及び場所
日 時 令和5年4月6日（木）11時00分
場 所 徳島県徳島市八百屋町2-11 ニッセイ徳島ビル5階
全国健康保険協会徳島支部 会議室

4. その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、競争参加資格に関する証明書等を令和5

年4月4日15時00分までに提出しなければならないとともに、封印した入札書を上記3(2)の入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、開札日の前日までの間において、全国健康保険協会事務担当者から当該書類等に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法

落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行うので、本公告に示した業務を履行できると全国健康保険協会徳島支部長が判断した資料を添付して入札書を提出した入札者であって、上記2の競争参加資格及び仕様書等の要求条件をすべて満たし、当該入札者の入札価格が全国健康保険協会会計規程第32条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内であり、かつ、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。

【本件担当、連絡先】

〒770-8541 徳島県徳島市八百屋町2-11 ニッセイ徳島ビル7階
全国健康保険協会徳島支部

(仕様書等に関すること)

企画総務グループ 担当：長野

電 話 088-602-0251 (直通) FAX 088-602-0717

(入札説明書等の交付、入札書等の提出書類等に関すること)

企画総務グループ 担当：尾崎

電 話 088-602-0251 (直通) FAX 088-602-0717